

平成25年第1回大阪狭山市議会定例会提出議案の概要（市長提出）

● 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員を1名増員することに伴い、新たに中西^{なかにし}隆^{たかし}氏を法務大臣にあて推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの

● 議案第1号 大阪狭山市まちづくり円卓会議条例について

平成20年7月から新しいまちづくり制度として実施してきた「まちづくり円卓会議事業」について、大阪狭山市自治基本条例の趣旨に基づき、これまで培ってきた円卓会議と市の関係性を大切にし、協働関係のもと、円卓会議がより自律的に活動できるよう支援するため、条例を制定するもの

● 議案第2号 大阪狭山市暴力団排除条例について

全国的に暴力団排除の機運が高まる中、平成23年4月施行の大阪府暴力団排除条例と相互補完を図り、本市の契約その他の事務事業から暴力団を排除する措置を講ずるため、条例を制定するもの

● 議案第3号 大阪狭山市新型インフルエンザ等対策本部条例について

平成24年5月公布の「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が1年以内に施行されることを受け、本市も新型インフルエンザ等対策本部を設置するため、条例を制定するもの

● 議案第4号 大阪狭山市附属機関設置条例について

「地方自治法」により普通地方公共団体の執行機関の附属機関は法律又は条例で設置することができる」と規定されているため、現在、要綱等で設置している懇話会、委員会等の会議体のうち、実質的に附属機関として機能している24の懇話会等について、今回新たに設置する2つの機関を加え、一括して条例で設置するもの

● 議案第5号 大阪狭山市指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について

いわゆる「第1次地域主権改革一括法」等による「介護保険法」の一部改正により、これまで国で定めていた指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準や事業の人員等を条例で定めることとなったため、制定するもの

- **議案第 6 号 大阪狭山市指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について**

前号と同様に、これまで国で定めていた指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準や事業の人員等を条例で定めることとなったため、制定するもの

- **議案第 7 号 大阪狭山市開発事業に係る事前の手續及び紛争調整に関する条例について**

市内の開発事業に際し、開発者による住民説明会の実施や、関係住民と開発者の協議、また、紛争が生じた場合の市によるあっせんや第三者による調停の実施などにより、良好な近隣関係と生活環境を保持するため、条例を制定するもの

- **議案第 8 号 大阪狭山市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例について**

「第1次地域主権改革一括法」による「道路法」の一部改正により、これまで国で定めていた道路の構造の技術的基準を条例で定めることとなったため、制定するもの

- **議案第 9 号 大阪狭山市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例について**

「第2次地域主権改革一括法」による「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正により、これまで国で定めていた移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を条例で定めることとなったため、制定するもの

- **議案第 10号 大阪狭山市が管理する市道に設置する道路標識の寸法等に関する基準を定める条例について**

「第1次地域主権改革一括法」による「道路法」の一部改正により、市道に設ける道路標識のうち省令で定めるものの寸法等に関してこれまで国で定めていた基準を条例で定めることとなったため、制定するもの

● **議案第 1 1 号 大阪狭山市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について**

「第 2 次地域主権改革一括法」による「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正により、地方公共団体が設置する都市公園における特定公園施設の設置に関して国で定めていた基準を条例で定めることとなったため、制定するもの

● **議案第 1 2 号 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について**

国家公務員の退職手当について、官民格差の解消を図るために支給水準を引き下げる法改正が行われたことに伴い、本市においても同改正の趣旨を踏まえ、職員の退職手当の支給について所要の改正を行うもの

● **議案第 1 3 号 大阪狭山市情報公開条例及び大阪狭山市個人情報保護条例の一部を改正する条例について**

「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律」等の一部改正により、唯一の国営企業である国有林野事業が国営企業でなくなるため、所要の改正を行うもの

● **議案第 1 4 号 大阪狭山市障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について**

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」による「障害者自立支援法」の一部改正により、同法の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたため、これを引用する条例について所要の改正を行うもの

● **議案第 1 5 号 大阪狭山市障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例について**

「障害者基本法」の一部改正により、本市の障害者施策の推進について調査審議を行う大阪狭山市障害者施策推進協議会の設置根拠である同法の条文に移動があったため、これを引用する条例について所要の改正を行うもの

● **議案第 1 6 号 大阪狭山市都市公園条例の一部を改正する条例について**

「第 2 次地域主権改革一括法」による「都市公園法」の一部改正により、国で定めていた公園設置の基準の一部を条例で定めることになったため、所要の改正を行うもの

● **議案第17号 大阪狭山市市税条例の一部を改正する条例について**

市内で地方税法に定める入湯税を課すべき鉱泉浴場の営業が開始されるにあたり、入湯税についての規定を定めるもの

あわせて地方税法の改正により、市税条例等による処分等について本市行政手続条例の適用除外から除くための改正を行うもの

● **議案第18号 大阪狭山市子ども・子育て協議会条例について**

「子ども・子育て支援法」により就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について市町村が策定すべきこととされた「子ども・子育て支援事業計画」に子育て当事者の意見を反映させるとともに、子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、合議制の機関を設置する条例を制定するもの

● **議案第19号 市道路線の認定及び廃止について**

住宅開発による道路の帰属に伴い、新たに9路線の市道認定を行うものであり、うち3路線について起点・終点の変更による認定路線の重複区間を廃止するもの

● **議案第20号 平成24年度(2012年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第6号)について**

主に国の平成24年度補正予算による緊急経済対策を活用した事業として、市役所庁舎耐震補強等事業、道路の舗装補修整備事業、南中学校及び第三中学校の空調機整備事業、公民館耐震補強等事業に係る経費のほか、職員の退職手当などで、歳入歳出それぞれ8億2,387万8千円の増額補正を求めるもの

● **議案第21号 平成24年度(2012年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について**

一般被保険者高額療養費が当初予算を上回る伸びとなり、予算不足が生じる見込みのため、不足額を補正計上し、財源としては前年度決算剰余金を計上するもの

● **議案第22号 平成24年度(2012年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について**

予算額の不足が見込まれる居宅介護サービス給付費、介護予防サービス給付費及び介護予防サービス計画給付費と、不用額が見込まれる地域密着型介護サービス給付費について、科目間の更正を行うもの

● 議案第23号 平成24年度(2012年)大阪狭山市東野財産区特別会計補正予算(第4号)について

東野財産区において地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ36万3千円の増額補正を求めるもの

● 議案第24号 平成24年度(2012年)大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第3号)について

大阪府において実施されている東池尻新池改修事業の一部が翌年度に繰り越しされたことから、当該繰越しに係る同事業の地元負担金467万2千円を繰越明許費とするもの

● 議案第25号 平成24年度(2012年)大阪狭山市水道事業会計補正予算(第1号)について

退職金の支払いに関して水道局と市長部局の負担額を調整するとともに、国庫補助金に係る消費税等仕入控除税額確定に伴う国庫補助金の返還、及び低区配水池耐震化事業の設計変更に伴う継続費の総額と年割額について補正するもの

● 議案第26号から第34号までの9議案

平成25年度の一般会計を初めとする各会計の予算を「地方自治法」及び「地方公営企業法」の規定に基づき提出するもの

◆ 議案第26号 平成25年度(2013年)大阪狭山市一般会計予算について

予算総額182億6,674万8千円で、前年度当初より5億4,764万1千円の増

◆ 議案第27号 平成25年度(2013年)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について

予算総額67億9,983万3千円で、前年度当初より3億8,739万8千円の増

◆ 議案第28号 平成25年度(2013年)大阪狭山市下水道事業特別会計予算について

予算総額15億9,821万円で、前年度当初より5,676万9千円の減

◆ 議案第29号 平成25年度(2013年)大阪狭山市土地取得特別会計予算について

予算総額4,368万8千円で、前年度当初より664万2千円の減

- ◆ 議案第30号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)予算について
予算総額39億6,803万1千円で、前年度当初より2億4,193万円の増
- ◆ 議案第31号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市後期高齢者医療特別会計予算について
予算総額8億1,008万7千円で、前年度当初より6,653万9千円の増
- ◆ 議案第32号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市東野財産区特別会計予算について
予算総額141万4千円で、前年度当初と同額
- ◆ 議案第33号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計予算について
予算総額320万7千円で、前年度当初と同額
- ◆ 議案第34号 平成25年度(2013年度)大阪狭山市水道事業会計予算について
予算総額17億9,668万4千円で、前年度当初より1億736万6千円の増